

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成31年3月22日(金) 午後 1時21分 開会 午後 1時30分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (8人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 一般質問の通告について

午後 1 時 2 1 分 開会

○委員長【館大樹議員】 本会議等に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の議題は、一般質問の通告についてです。

3月18日の議会運営委員会において、川添委員から意見のありましたこのことについて、正副議長及び議会運営委員会正副委員長で調整の上、3月19日の本会議終了後、正副議長が市長へ面談し、申し入れをいたしましたので、ご報告いたします。

申し入れ内容としましては、3月18日の本会議において、市長が川添委員とのやり取りの中で使われた、通告という言葉は、伊勢原市議会会議規則第62条における通告と紛らわしく、言葉の行き違いが生じやすいため、控えてほしいとの内容ですので、ご承知おき願います。

委員の皆様には、円滑な議会運営に資するため、議案質疑や一般質問等の調整については、執行者側が内容を把握し、的確な答弁ができるように、ていねいなやり取りをしていただくよう、各会派の議員に、改めて周知いただきますよう、お願いいたします。

本日欠席された委員外議員には、正副委員長から、このことについてお伝えいたします。

委員長より、以降についても正式な委員会とするとの意向。議長了承済。

○委員【川添康大議員】 質問いいですか。

○委員長【館大樹】 はい、どうぞ。

○委員【川添康大議員】 今言った、その、通告の、第何条、それは、きょう、どういったかたちで・・・

○委員長【館大樹議員】 川添さんが、やり取りの中で使われた、通告という言葉は、ルールとしてある伊勢原市議会会議規則の通告と違って、紛らわしい使われ方をされたので、控えてほしいという内容を、正副議長から市長に申し入れをいたしましたので、という・・・

○委員【川添康大議員】 私が使ったという・・・

○議長【小沼富夫議員】 ちょっといいですか。

○委員長【館大樹議員】 それじゃ、議長、お願いします。

○議長【小沼富夫議員】 市長が使った通告は、ていねいなやり取りをしてよ、という意味であって、これは伊勢原市議会会議規則第62条の通告ではないということなんです。ですから、紛らわしいので、市長、ここは、通告という言葉は使わないようにしてよということを、正副議長でお願いをいたしましたところ、よくわかったということで。ですから、ひとつの例を言えば、相馬欣行副議長の

一般質問のときに、何度か、市長とやり取りがありましたよね。ああいう形が理想でありますので、責任ある答弁をしたいから、そういった形でやっていただければ、川添議員からの質問も、きちっとお答えできるということでもあります。それで、おわかりいただけませんか。まだありましたら。

○委員【川添康大議員】　そもそも、市長は一番責任がある立場であって、例えば、部長が答えられないこととか、いろんな流れの中で、やっぱり、市長が最後、責任ある立場で、答弁するということは、当然だと思っているんですね。それに関しては、例えば、今言った、市長の言う、通告というのは、それ自体も、本来必要ないと、その場のやり取りの中で、流れの中で変わってくる可能性も、もちろんありますから、そこに関しては、そういうだけの問題ではなくて、そういう捉え方を・・・事前にないとやれないよ、という話は、ちょっと違う、どちらにしてもどういふ通告という行き違いにしても、もちろん、ていねいに深い議論をするために、事前にいろいろやり取りをするというのは、あってもいいし、絶対というわけでもないの、あくまでも、市側からのお願いという形で、たぶん、今、やっていると思うんですね。だから、ああいう場で、やられるっていうのは、それだけ重い言葉だと思うんです。行き違いどうこうというよりは。議場の公の場でやるわけですから。そうすると、議会、議員としても、まあ、なんか、議員が言ったのにも、おかしいような感じで捉えられる可能性もありますし、だから、今日、動議をかけて、ちゃんと、しっかり、そういうことを公の場で市長に言ってほしかった、そういうことがあるのであればね、ていことなんですね。今回、1回目じゃなくて、今回、2回目なんです。以前にもあったと思います。そのとき、自分も記憶が曖昧なんですけど、そのときの通告は一体、どういうあれで言ったのか、ということもありますし、同じような捉え方で言っているなら、また、もしかしたら、起こる可能性もあるので、そのへんはやっぱり、議会としてもきちっと、しっかりやっていただきたいということですね。

○議長【小沼富夫議員】　各部の部長は、市長の補助者でありますので、市長が答えない専門的なところは、当然、部長が答弁しているわけでありますので、それが十分と認めれば、市長が発言をされなくても十分であると思います。市長の口から言ってくれないことは、すべからず違うよ、という話はまた、違う議論であろうと思いますので、それは、川添議員のお考えというふうに私どもは受け取らせてもらいます。というのは、さきほどの動議を見ても、川添議員とお二人は、そのように考えていらっしゃるかもしれないけれども、ほかの議員は、そこまでしなくていいだろうという（「3名」との声あり）・・・ごめんなさい、土山議員もそういうお考えであろうかと思いますが、ほかの議員はそういう判断をされたわけありますので。それは、もう一度整理して言いますと、川添議員の考えであって、ほかの議員はそこまで認めていない訳でありますので、当然ながら、ああいうかたちの、通告っていう言葉はだめですけども、必ずしも市長が全部、答えなければいけないという話はないのかなと思います、それは。

○委員【川添康大議員】　ほかの議員の意見はそれぞれお考えがあるので、それを別に否定をするわけではないです。それはね、それぞれあるので。ただ、議会として、その、ちゃんと、そこをやっておかないと、結局また、同じような。正式にちゃんとやっぱり市長から。２回目なわけですよ、今回、１回目で始めてでって言うんならまだ、言い間違えたのかなってという感覚もわからなくもないですけども、２回同じことをやられていて、それも、同じ、私に対してですからね。それは、市長としての考えとしては、ちょっと違うんじゃないのかなと、私は思います。

○議長【小沼富夫議員】　それは個人的な意見ということだよね。

○委員長【館大樹議員】　ちょっと、私の考えを補足すると、伊勢原市議会会議規則第62条に沿って、今はやるしかないという話で、通告と、川添議員が言っていた通告というのは違う意味で・・・

○委員【川添康大議員】　まあ、私は言っていないですけど（「市長が言った」との声あり）市長が言ったから、それに対して言ったということです。

○委員長【館大樹議員】　まあ、そういうことの中で、よろしいですかね。

○委員【川添康大議員】　まあ、・・・のところでもいいんですけどもね。

○委員長【館大樹議員】　まあ、一応、報告というところで今日の会議は開かれたというところでありますので。よろしいですか。はい、みなさんよろしいですか、ほかに。（「うん」の声あり）はい。では、これを持ちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時30分　閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成31年3月22日

議会運営委員会
委員長 館 大 樹